

平成 28 年度 自治会懇談会（大森地区）

○日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水） 18：30～19：35

○場 所：N T T 大森宿舎 集会所

○出席者：7 人

○質疑応答

1	4 月以降、残るのは 4 世帯の予定。今は 1 号棟と 2 号棟に分かれているが、集約したりするのか。	今のままでよいと思う。
2	自治会は何人以上といった決まりはあるか。	何人以上というのはない。29 年度は今のまま解散しないでやってほしい。管理組合や自治会の庶務・会計は、村で臨時職員を雇って巡回で派遣する予定。
3	退去する際に持って行ってよいものは。	エアコン、ガス台、照明、消火器は村で付けたものなので、申し出てもらえば持って行ってよい。いなければ置いて行ってよい。自分のものは持って行っていただく。退去のときに相談を。1 か月前には言ってほしい。退去届が引越補助の証明になる。
4	村にある、ゴミを入れるステンレスの箱が壊れて使えなくなっている。	全部点検させる。
5	伐採した居久根の木はいつから運び出してくれるのか。	前提として、本来、居久根は各個人のものなので、村で運び出すものではない。森林組合に運んでもらえるようにしているが、県との間で置くところが決まらず、進まない状況のはず。村では予算を 3,000 万円取っているが、2 万本あるのですぐどうなるかは分からない。自己負担もある。
6	医療費の自己負担額の免除が 2 月 28 日で切れる。3 月からはどうなるか。	もう 1 年は免除の見込み。国からの延長の通知が今月末に来る予定なので、来たら至急送る。
7	家の焼却炉で物を燃やせるか。	フィルターが付いている焼却炉であれば燃やせるが、付いていなければ駄目。

8	震災前に預かっていたプラスチックとペットボトルのゴミを入れる箱が7つあって邪魔になっている。	住民課に、取りに行くよう言うておく。
9	村指定のゴミ袋はどこで売っているか。	商工会や北原商店で扱っている。袋のサイズが大きくなり、大きいのは45ℓになる。